

意見書（案）第6号

公立小・中学校における学校給食の国による無償化を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和7年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	岩見大三
賛成者	〃	紫野あすか

公立小・中学校における学校給食の国による無償化を求める意見書

学校給食は、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、児童・生徒の健康の増進、体位の向上を図ることに加えて、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において活用することができるものとして、重要な位置づけを与えられている。

その重要性にもかかわらず、多くの場合、学校給食費は保護者負担となっている。保護者が負担する年間の平均給食費は、文部科学省の調査（2023年5月）によると、公立小学校で約5万2,000円、公立中学校で約5万9,000円となり、昨今の物価高の影響も受け負担は増加している。一部自治体では無償化が進んでいるものの、地域による格差は残されたままである。

生まれ育った地域にかかわらず、公立小・中学校に通う全ての子どもたちが、日本全国どこでも無償で、安心して安全な給食を食べられるよう、国による一律の支援を通じて学校給食を無償化すべきである。

よって、本市議会は、政府に対し、下記の施策を実施することを強く求める。

記

- 1 全ての子どもが安心して安全な給食を食べられる環境を実現するために、国による一律の支援を通じて、日本全国の公立小・中学校における給食を無償化すること。
- 2 給食未実施の自治体、学校においても、全ての子どもの食の安心を確保するという観点から、取り得る施策の在り方について速やかに検討を行うこと。
- 3 国立小・中学校、私立小・中学校における給食の実施状況について早急に実態調査を行い、保護者負担の適切な軽減のための施策について速やかに検討を行うこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明